

第3節 瀬戸内海の環境保全と創造（横断的項目）

●現状と課題

高度経済成長期に、工場排水や生活排水などにより悪化した瀬戸内海の水質環境は、これまでの規制措置により、危機的な状況は脱したものの、近年の改善は横ばいの状況にあります。

また、本県の藻場¹・干潟²は、沿岸域の環境変化や開発行為等により近年減少傾向にあり、自然海岸も、約31.5%が残存するのみで、全国の53.1%に比べ少なくなっています。

今後の瀬戸内海における環境施策には、従来の規制を中心とした保全型施策の充実に加え、失われた自然や自然のもつ機能をどのように回復していくかという視点で、地域の特性に応じた新たな環境修復・創造施策を展開していくことが求められています。

図表 3-3-1 藻場・干潟の現存面積と消失面積（再掲）

	藻場 (ha)		干潟 (ha)	
	現存面積	消滅面積（昭和53年度以降）	現存面積	消滅面積（昭和53年度以降）
広島県	1,842	251	1,068	99
全国	142,459	65,156	49,380	5,920

出典：環境庁第5回（平成7・8年度）自然環境保全基礎調査

図表 3-3-2 海岸線の状況（再掲）

		自然海岸		半自然海岸		人工海岸		河口部		総延長 km
		延長km	%	延長km	%	延長km	%	延長km	%	
H8	県	349.0	31.5	59.3	5.3	692.9	62.5	8.3	0.7	1,109.5
	全国	17,413.9	53.1	4,252.8	13.0	10,821.6	33.0	310.7	0.9	32,799.0
H5	県	355.3	33.0	49.4	4.6	663.7	61.7	6.9	0.7	1,075.3
	全国	18,105.7	55.2	4,467.5	13.6	9,941.8	30.3	264.0	0.8	32,778.9
S59	県	366.0	34.3	57.5	5.4	637.0	59.7	6.9	0.6	1,067.3
	全国	18,402.1	56.7	4,511.4	13.9	9,294.5	28.6	263.8	0.8	32,471.9
S53	県	369.6	35.0	59.0	5.5	621.0	58.8	6.9	0.7	1,056.5
	全国	18,967.2	59.0	4,340.4	13.5	8,599.0	26.7	263.7	0.8	32,170.2

出典：環境庁第2回～第5回自然環境保全基礎調査



瀬戸内海（安芸灘諸島）

- 1 藻場：沿岸浅海域で、大型の海藻や海草が濃密に繁茂し群落を形成している場所。魚の産卵や生育の場として重要な役割を果たしている。
- 2 干潟：干潮時に現れる砂泥質の平坦な場所。プランクトンなどの微生物や多種多様な生物の生息の場となり、海水を浄化する機能がある。水鳥の飛来場所にもなっている。

●施策の展開

【瀬戸内海環境保全・創造施策の展開】

「広島県瀬戸内海環境保全・創造プラン」(平成13年3月)

県民・事業者・行政の各主体の役割分担のもとで、相互に連携しながら環境保全・修復・創造を推進していくための基本的な指針

国

「瀬戸内海環境保全基本計画」の変更
(平成12年12月)

「瀬戸内海の環境の保全に関する広島県計画」の変更(平成14年7月)

瀬戸内海環境保全特別措置法に基づき、瀬戸内海の環境保全に関し実施すべき施策を定めた総合的な計画

県計画等に基づく施策の積極的な取組みを推進

【取り組むべき施策】

環境の保全

環境修復・創造事業
の推進

健全な水循環機能の
維持・回復

住民参加の促進

技術開発・モニタリ
ング調査の推進

広域連携の推進

【主な具体的取組み】

・第5次水質総量規制など法令に基づく規制・管理
・下水道等生活排水処理施設の整備促進
・ボートパークの整備

・藻場・干潟、人工海浜等の整備 等

・健やかな流域づくりの推進

・せとうち海援隊の活動促進

・水産海洋技術センターの整備

・瀬戸内海環境保全知事・市長会議などへの参画

瀬戸内海の海域環境を健全な状態に保全・修復し、優れた環境を次代に継承

(1) 総合的な環境保全・創造施策の推進

「広島県瀬戸内海環境保全・創造プラン」及び「瀬戸内海の環境の保全に関する広島県計画」に基づき、残された貴重な自然の維持と海域環境悪化の防止、失われた環境の修復と創造のための施策を、地域住民をはじめとした幅広い主体の参加と連携のもとに地域の特性を踏まえて総合的に推進します。

平成17年度に講じた施策・平成18年度に講じる施策

ア 環境保全・創造施策の推進〔環境調整室〕

「広島県瀬戸内海環境保全・創造プラン」及び「瀬戸内海の環境の保全に関する広島県計画」に掲げる各種施策を総合的に推進します。

【平成17年度事業実績】 施策の推進を図るとともに、施策の進行管理を行いました。

【平成18年度事業内容】 引き続き、施策の進行管理を行います。

(2) 環境の保全

貴重な自然環境等の保全や海域利用の適正化を図ります。

平成17年度に講じた施策・平成18年度に講じる施策

ア 第5次総量削減計画の推進〔環境対策室〕（再掲）

イ 生活排水処理施設の整備推進〔循環型社会推進室，農村基盤室，漁港漁場整備室，下水道室〕（再掲） ⇒ ア，イの詳細は「第2章第2節2 水環境の保全」

ウ 放置艇の規制〔港湾管理室〕（再掲）

⇒ 詳細は「第3章第2節1 身近な自然環境の保全」

(3) 環境修復・創造事業の推進

海域環境の修復や生息環境の維持・回復，自然と人とのふれあいの場の確保等を図ります。

平成17年度に講じた施策・平成18年度に講じる施策

ア 藻場・干潟等の造成

（ア）水産基盤整備事業〔漁港漁場整備室〕（再掲）

⇒ 詳細は「第3章第1節3 水辺の保全・再生」

（イ）漁港海岸環境整備事業〔漁港漁場整備室〕（再掲）

（ウ）農地海岸環境整備事業〔農業基盤室〕（再掲）

（エ）港湾環境整備事業〔港湾企画整備室〕（再掲）

⇒ （イ），（ウ），（エ）の詳細は「第3章第2節1 身近な自然環境の保全」

(4) 健全な水循環の維持・回復

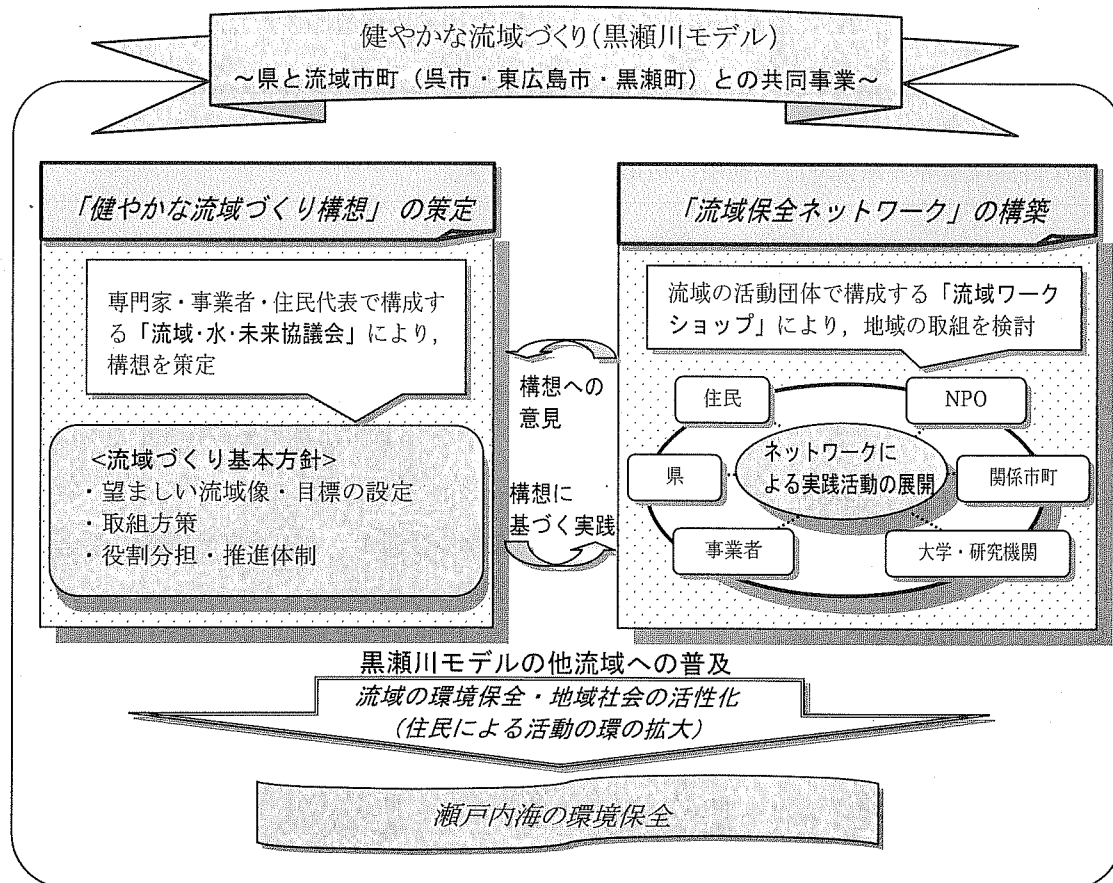
上流域の森林から下流域の干潟や海に至るまでの流域を一体的に捉え、多様な主体の参加と連携による健全な水循環の維持・回復に向けた具体的な取組みを推進します。

平成17年度に講じた施策・平成18年度に講じる施策

ア 健やかな流域づくり事業（黒瀬川モデル）〔環境調整室〕（再掲）

【平成17年度事業実績】平成16年度に策定した構想を黒瀬川流域以外の流域に普及させるため、流域フォーラムを開催したほか、構想に盛込まれた住民による環境の保全の取組みを進めました。

【平成18年度事業内容】引き続き、住民による環境保全活動を支援します。



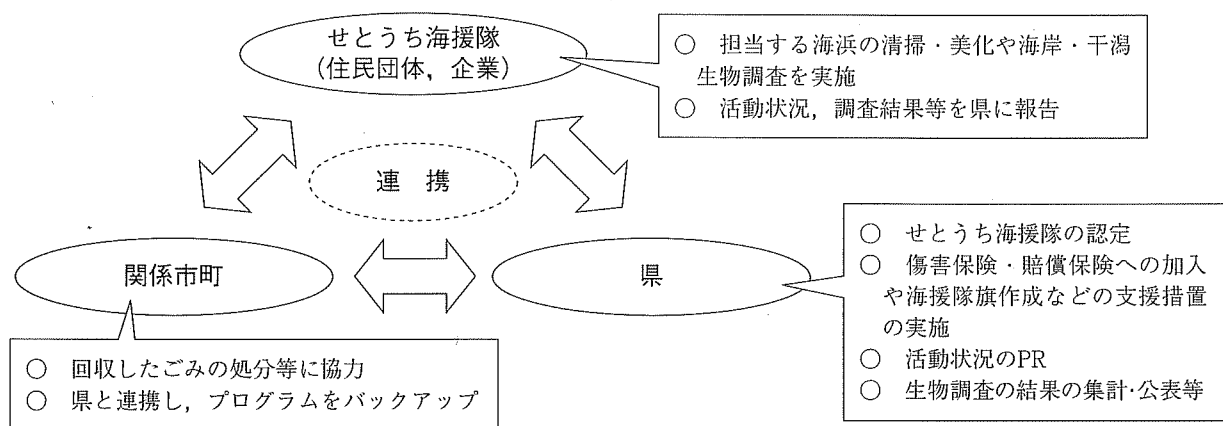
(5) 住民参加の促進

環境に対する認識を深め、自主的な行動を促進していくための環境学習や住民参加の促進を図ります。

平成17年度に講じた施策・平成18年度に講じる施策

ア セとうち海援隊支援事業〔環境調整室〕

海浜における環境保全活動（海浜清掃・美化及び海岸・干潟生物調査）を実施する団体等を「せとうち海援隊」として認定し、活動に対し、①傷害保険、賠償保険への加入、②活動団体等を表す海援隊旗の作成、③活動状況のPR等、により支援します。



【平成17年度事業実績】海浜清掃等の環境保全活動を実施する19団体を新たに認定し、せとうち海援隊認定団体を合計36団体に拡大するとともに、海岸・干潟生物調査を実施する団体を対象として、生物調査研修会を実施しました。

【平成18年度事業内容】団体数の拡大を図るとともに、生物調査研修会を開催するなど、せとうち海援隊の活動の充実を目指します。

せとうち海援隊認定団体

地域名	団体名	活動区域（市町名）
広島	宇宙船地球号の会	包が浦地区海岸（廿日市市）
	阿多田島漁業協同組合	阿多田地区海岸（大竹市）
	THE EARTH	上室浜、腰細浦、革籠崎海岸（廿日市市）
	宮島の磯・生きもの調査団	大元公園前海岸外（廿日市市）
	広島環境サポーターネットワーク	元宇品海岸太田川河口（広島市）
	NTT ドコモ中国グループ	ベイサイドビーチ坂（坂町）
	フジこどもエコクラブ広島	包ヶ浦海岸（廿日市市）
	特定非営利活動法人佐伯帆走協会	廿日市市ボートパーク周辺（廿日市市ほか）
	広島市立似島小学校	大黃湾（広島市）
	大竹市立阿多田小学校	阿多田島本浦、内浦、外浦（大竹市）
	瀬野川を楽しむ会	瀬野川、海田湾周辺（海田町）
呉	海越（かいごし）女性会	海越地区海岸（呉市）
	呉市豊浜町公衆衛生推進協議会	豊浜町内海岸（呉市）
	江田島市立大須小学校	大須、差須浜の漁港、幸ノ浦の浜辺（江田島市）
	ひろしま自然の会	呉市、及び周辺の海岸（呉市）
	江田島市立沖中学校	江田島市沖美町畑の海岸（江田島市）
	呉市豊町公衆衛生推進協議会	大崎下島の蒲野、白潟（呉市）
	江田島市立大君小学校	大君校区の海岸（江田島市）
	SSFC 海辺の清掃実行委員会	呉市内の海岸（呉市）
	呉市立豊島小学校	大浜、山崎、小浦、内浦（呉市）
	呉市立下蒲刈小学校	梶ヶ浜（呉市）
	早瀬小学校5・6年生	流田の海（呉市）
	Oceans	狩留賀浜（呉市）
	呉市渡子小学校	渡子の浜（呉市）
東広島	昔の海をとりもどす会	安芸津町全域（東広島市）
	白水区	白水区海岸通り外（大崎上島町）
	小松原の海を守る会	小松原地区海岸大芝島（東広島市）
	忠海高校科学研究部 & ボランティアサークル	長浜海岸、忠海高校前海岸
尾 三	むかいしま大好き子どもクラブ	立花地区海岸等（尾道市向島町）
	くる ² （くるくる）みはら発見隊	鷺浦町広瀬谷海岸（三原市）
	三原市立鷺浦小学校	鷺浦町須ノ上、佐木、向田地域海岸（三原市）
	尾道市立高見小学校	千汐海岸、下江府島海岸（尾道市）
福 山	環境市民ネット松永	松永湾一帯（福山市）
	盈進中学校環境研究部生物班	仙酔島（福山市）
	福山市立内海小学校	入双の浜、しゃごしの浜、家廻の浜（福山市）
	福山市立走島小学校	走島港（福山市）

(6) 技術開発・モニタリング調査の推進

海域環境の修復・創造のための技術開発や自然環境、海洋生物に関するモニタリング調査の普及を図ります。

平成17年度に講じた施策・平成18年度に講じる施策

ア 海洋生物等モニタリング調査〔環境調整室〕

海岸などの生物分布など生態系の面から海域環境を的確に把握し、今後の環境保全・創造施策の検討・実施等に活用するために、海洋生物等のモニタリング調査を実施します。

【平成17年度事業実績】平成14年度から3年間行った調査結果を取りまとめ、ホームページ上で公表しました。また、せとうち海援隊に対して研修会を行い、海浜環境、海洋生物等への理解を深めました。

【平成18年度事業内容】せとうち海援隊の協力を得て、海洋生物等モニタリング調査研修会を実施し、沿岸域に調査方法の普及を図ります。

(7) 広域連携の推進

豊かな自然と歴史・文化を共有する中国・四国地方の共通財産であり、人口、産業等の集積している瀬戸内海地域において、閉鎖性水域という特性に配慮した環境保全と内海多島美の自然景観の保全を図るため、関係府県等と連携して広域的な取組みを推進します。

平成17年度に講じた施策・平成18年度に講じる施策

ア 「瀬戸内海環境保全知事・市長会議」、〔(社)瀬戸内海環境保全協会〕への参画〔環境調整室〕

「瀬戸内海環境保全知事・市長会議」、〔(社)瀬戸内海環境保全協会〕に参画し、関係府県・市漁協・環境保全団体等と連携して、総合的な瀬戸内海の環境保全対策の推進や普及啓発活動、調査研究等を行います。

また、「瀬戸内海環境保全知事・市長会議」において、瀬戸内海再生のための取組みを沿岸府県と連携して行うとともに、同会議の設置した「瀬戸内海の環境に関する課題に係る検討会」に参画し、瀬戸内海の環境保全及び再生方策についての対策を検討します。

【平成17年度事業実績】瀬戸内海の共通課題等に係る協議検討、瀬戸内海の環境保全に関する国への要望（「瀬戸内海環境保全知事・市長会議」）や、瀬戸内海環境保全普及啓発事業・調査研究（〔(社)瀬戸内海環境保全協会〕）などを実施しました。

【平成18年度事業内容】引き続き、関係府県等と連携して広域的な取組みを推進します。